

政令番号161 ジクロロジフルオロメタン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道	5.0E-1			0.5				0.5
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	5.5E+3			5,500.0				5,500.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	5.3E+2			530.0				530.0
13	東京都								
14	神奈川県	4.2E+1			41.5				41.5
15	新潟県								
16	富山県	3.6E+0			3.6				3.6
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県	4.3E+0			4.3				4.3
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	3.6E+1			36.0				36.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	8.0E+0			8.0				8.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	3.5E+2			350.0				350.0
33	岡山県								
34	広島県	1.0E-1			0.1				0.1
35	山口県	2.3E+3			2,300.0				2,300.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県						9.0E+0	9.0	9.0
全国		8.8E+3			8,774.0		9.0E+0	9.0	8,783.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。